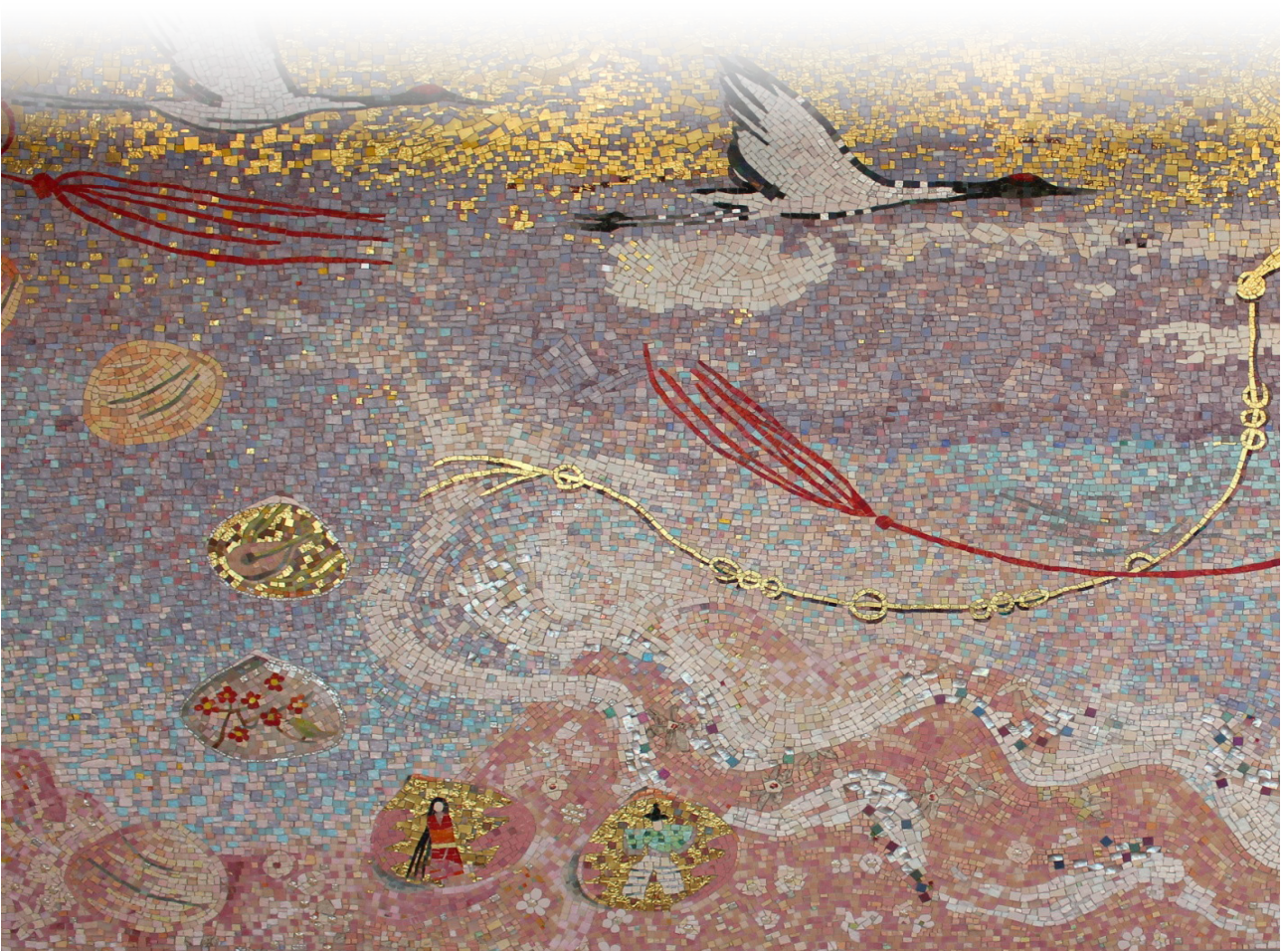




CSR報告書 2016



FUJISOFT INCORPORATED

富士ソフトグループ会社憲章

- 1 各企業は遵法精神を重んじ、正道を歩み、社会的使命感をもった経営を図る
また地球環境保全の課題に取り組む
- 2 各企業が相互に独立会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する
- 3 共存共栄、相互協力を原則とし、
団結してグループの経営強化に取り組む
- 4 「ゆとりとやりがい」社員が能力と成果で
伸び伸び楽しみながら前向きに活躍できる企業グループ
- 5 「たかき」「ひのき」が実現できる
魅力的な個性と特色ある企業グループの形成

た か き

た たのしく
か かんたん
き きれい

ひ の き

ひ 品質
の 納期
き 機密保持

編集方針

富士ソフトは、「ICTの発展で社会に付加価値を創出する企業グループ」を目指したCSR（企業の社会的責任）活動を行っています。当社では、環境負荷の軽減のため、報告書の冊子版を作成せず、Webサイト（※）のみで発行しています。今回、9回目となる本報告書は、ステークホルダーの皆さまへ「わかりやすい」「読みやすい」を心がけ、内容を凝縮して編集しています。

（※）当社コーポレートサイト（<http://www.fsi.co.jp/csr/index.html>）

参考にしたガイドラインなど

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」
「グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）」
「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン Ver.3.0」
「ISO26000」

報告書の対象期間

2015年4月1日から2016年7月31日までの情報を中心に、補足的にこの期間外の情報を掲載しています。

報告書の対象組織

当社の情報を中心に、補足的に一部グループ会社の情報を掲載しています。

発行年月

2016年9月

本書内に掲載されている商品の名称、サービス名称について
・富士ソフト株式会社の商標または登録商標です。

目次

- ・社長メッセージ 2
- ・FUJISOFT × ICT 3
- ・信頼と安全確保のために 4
- ・環境と富士ソフト 6
- ・ゆとりとやりがい 7
- ・障がい者雇用の推進 11
- ・ビジネスパートナーとの良好な
パートナーシップづくり 11
- ・多様性の尊重 12
- ・ものづくりを通じた
人材育成支援 12
- ・富士ソフトの社会貢献 13
- ・マネジメント 14
- ・企業価値の向上を目指し 16

表紙について

ゆとりとやりがいを、鶴が羽ばたく姿で表現しています。

当社秋葉原オフィス アキハバラザレセプションホールに飾られているモザイク壁画を今回の表紙にしています。



- 基本理念 -

もっと社会に役立つ

もっとお客様に喜んでいただける

もっと地球に優しい企業グループ

そして「ゆとりとやりがい」



お客様、社会の価値向上へ

当社は、中期目標として「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指しております。

無線通信の高速化やスマートフォン、タブレットに代表されるモバイル端末の急速な普及、クラウドコンピューティングを始めとする新たなシステムサービスの発展など、ICT（情報通信技術）の進歩は加速しており、我々の生活を大きく変えています。企業活動においてはその技術・サービスの利用の成否が、企業競争力に大きな影響を及ぼすと言っても過言ではありません。

当社は、長年に亘る組込系・業務系ソフトウェア開発で培った、ICTに関する多くのノウハウ・技術・資産を有しております。それらを活用してお客様、ひいては社会の発展に繋げることが、重要な使命であると考えております。

様々な企業活動を通して社会の発展へ

当社は、「ものづくり」の楽しさを知ってもらうことを目的に、国内最大規模のロボット競技大会「全日本ロボット相撲大会」を1990年より主催しております。この大会に参加された多くの方々が、多方面で活躍されており、「ものづくり」の裾野拡大に繋がっております。

近年、当社が考案したロボット相撲は、海外において「相撲ロボットの制作はロボットテクノロジーの習得に適している」と高く評価され、世界各国でロボット相撲大会が開催されております。国内では、2015年12月に14ヶ国の代表が日本代表と世界一を争う「INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2015」を開催いたしました。今後もロボット相撲を世界中に普及させると同時に、さらに多くの皆様に「ものづくり」の楽しさを知って頂き、またロボットテクノロジーを学びきっかけとして本大会が未永く続けられるよう、尽力して参ります。

また当社グループでは、特例子会社である富士ソフト企画において、障がい者雇用を積極的に進めており、各方面より評価頂いております。今後更に社会の要請に応えられるよう取り組んでいきたいと考えております。

この他、コミュニケーションロボット「PALRO（パルロ）」による介護福祉分野への取り組みや、子会社である富士ソフト・ティッシュエンジニアリングによる先進的な再生医療の取り組みなど、様々な企業活動を通して、社会の発展に貢献して参ります。

今後とも、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

被災地支援の取り組み

当社グループでは、かねてより震災や豪雨災害等の被災地に対し、義援金の寄付やICTを活用した復興支援、また、社員のボランティア活動の支援などに取り組んでおり、2016年4月に発生した熊本地震の被災地に対しては、当社製品の無償提供といったICTによる支援、市役所への人的支援、義援金の寄付などの復興支援に継続的に取り組んでまいります。

一方で、2012年11月に、岩手県奥州市より特定非営利活動法人（NPO法人）の認可を受けた「IT工房ひのき」を通して、被災地のみならず、少子高齢化が進む過疎化地域での支援や里山保全活動、社会貢献イベントへの参加など、幅広い活動を行っており、今後も継続して取り組んでまいります。

代表取締役社長執行役員

坂下 智保

FUJISOFT×ICT

富士ソフトの最先端技術は、あなたのまわりにあります。

スマートフォン、クルマ、オフィス、店舗、銀行、学校、病院など、さまざまな生活シーンで、これからも暮らしや社会をつくっていきます。



組込 / 制御テクノロジー

携帯電話や家電製品、産業用機器などあらゆる機械に搭載される組込システムを開発しています。

業務系ソリューション

金融、流通、製造など様々な分野の業務に必要なシステムを開発しています。



palro

2012年6月より高齢者福祉施設に販売開始したコミュニケーションロボット。
導入施設数は累計で600施設、2015年からは金融機関での活用も始まりました。

ご利用の高齢者福祉施設のみなさまの「声」

- パルロとおしゃべりする人は、みんな笑顔。
“こんなに大声で笑ったのは久しぶり”って。
パルロには、人を元気にする力があるみたいです。
- 今日は、パルロはどこにいるの?と、個室にこもりがちだった方まで、談話室に足を運んで下さるようになりました。
- ご利用者様だけでなく、ご家族やスタッフからも大人気。パルロをみるとみんな笑顔で立ち止まる。当施設のアイドルとして大活躍してくれています。



ロボットテクノロジー
PickUp!!

moreNOTE[®]

moreNOTEは、会議やワークスタイルの改善を実現するマルチデバイス対応のペーパーレスシステムです。
2012年12月の販売開始以来、導入実績は1000団体を超えています。

ご利用の企業・自治体のみなさまの「声」

- 資料をペーパーレス化し、かさばる紙の持ち運び、資料差し替えによる再印刷などの手間を大幅に削減できました。
- 資料の暗号化機能や、タブレット紛失時のセキュリティ機能も充実しているので安心して利用しています。
- 複数タブレットの画面同期機能により、会議や打合せがスムーズに進行するようになりました。



モバイルソリューション
PickUp!!

総合教育ソリューション

みらいスクールステーション[®]

学校のテレビやプロジェクターと校内LANに、リモコン操作で誰にでも簡単に扱える『メディアボックス』をつなげることで、教育の現場を最新のICT教育環境へと進化させる総合教育ソリューション。2012年の提供開始以来、580を超える学校へ導入されています。

ご利用の学校のみなさまの「声」

- 授業において教材コンテンツをリモコン1つで再生できる機能がたいへん使い勝手がよいです。シンプルで使い易いため、教員のICT活用の頻度が格段に上がりました。まさに“みらいの学校に近づいた”と感じています。



教育ソリューション
PickUp!!

品質・製品安全保証

お客様の満足度向上を図るため、「ひのき“品質（ひ）・納期（の）・機密保持（き）”」を富士ソフトが提供する製品・サービスの基本方針として定めています。

推進体制

「品質保証室」が当社の品質保証活動の指導・牽制機能を担っています。

ISO9001「品質マネジメントシステム」

1995年6月23日、品質保証の国際規格であるISO9001の認証を、独立系ソフトウェアメーカーとして初めて一般財団法人日本品質保証機構より取得しました（登録証番号：JQA - 0910）。毎年の定期審査を受審し、認証を継続しています。

現在、当社の品質マネジメントシステム（QMS）は、ISO9001:2008に準拠し、高い品質の製品を納期内に納め、機密を保持することにより、お客様に満足を提供できる製品・サービスを実現します。

また、お客様からの苦情及び要望は、改善処置を実施の上、効果を確認して、「お客様満足度の向上」に繋がるような品質改善活動を推進しています。

リスクマネジメント

近年、多様化するプロジェクトをより安定して運営するための施策として、2012年4月より、リスクマネジメントに重点をおき、リスク管理の強化を実施しています。確認漏れを防ぐためのセルフチェック、有識者によるレビューを実施し、想定するリスク管理の質を高め、定期的な確認を徹底することで、問題を発生させない仕組みを確立し、お客様への信頼の提供に努めています。

従業員教育

1994年4月から品質管理力の向上を目的とした品質管理教育を継続的に実施しています。

特に、製品開発を進める上で、プロジェクトを指揮・運営するプロジェクトマネージャー（PM）の力量が重要となるため、プロジェクトマネジメント力の強化を目的としてPM及びその候補者全員に対しPMBOK（※）の9つの知識エリアをベースとした集合研修を実施し、PMとして安定したプロジェクト運営ができる人材を育成しています。

※ Project Management Body of Knowledge の略（プロジェクトマネジメント知識体系ガイド）

プロジェクトマネージャー（PM）認定制度の導入

プロジェクトマネジメントレベルを定義し社員のプロジェクトマネジメント能力の向上を目的に、2012年4月より、プロジェクトマネージャー認定制度を導入致しました。社員のPM能力を審査し、能力に応じて、レベル6から3の4段階で認定されます。これにより、プロジェクトの規模・難易度に見合ったプロジェクトに適切な人材の配置を考慮し、安心・確実なプロジェクト運営に努めています。

大型案件モニタリング

2009年9月から、トラブルの抑止と早期発見のため、大型案件に対して定期的なモニタリングを行い、状況を組織的に把握、指揮牽制しています。モニタリングでは進捗や原価の数値を確認するだけでなく、現場にヒアリングを実施します。洗い出されたリスクや課題については現場へフィードバックし、必要に応じて対策に関する指導や助言も行い、プロジェクト運営を良好に保つよう努めています。

標準開発管理環境（PLATON4D）

2011年9月から、プロジェクトの最も効果的、効率的な開発管理手法として標準開発管理環境（PLATON4D）（※）の導入を推進しています。これによりプロジェクトの構成管理を確実に行うことができます。

※ PLATON4D・・・PLATform ON cloud 4(for) Development

1995年



JQA-0910

（登録証番号：JQA-0910 1995年6月23日）

PLATON4D

情報セキュリティ

社会とお客様の信頼にこたえるために情報資産を新たな経営資産と位置付け、その安全確保に努めるとともに、情報セキュリティ基本方針を制定し、これを遵守し推進することを宣言します。

情報漏洩事故発生状況

当社では、対外的信用に関わる重大な情報漏洩事故は発生していません。引き続き、対策の強化を図ると共に教育、指導を実施し、事故防止に向けて取り組んでいきます。

管理・推進体制

2005年4月、情報セキュリティ担当役員のもと、情報セキュリティに対する取り組みを全社的視点から組織的かつ効果的に企画・推進するために、「情報セキュリティ室」及び「情報セキュリティ・ウイルス対策本部」を設置し、全社の情報セキュリティ推進者を招集し、月に一度「セキュリティ委員会」を開催し、情報漏洩防止を徹底しています。

当社情報セキュリティ関連規程は全て、イントラネットにて社内公開しています。なお、重点項目として、「情報漏洩防止12カ条」、「個人情報漏洩防止7カ条」のポスターを社内に掲示し、周知しています。

ISMS「情報セキュリティマネジメントシステム」

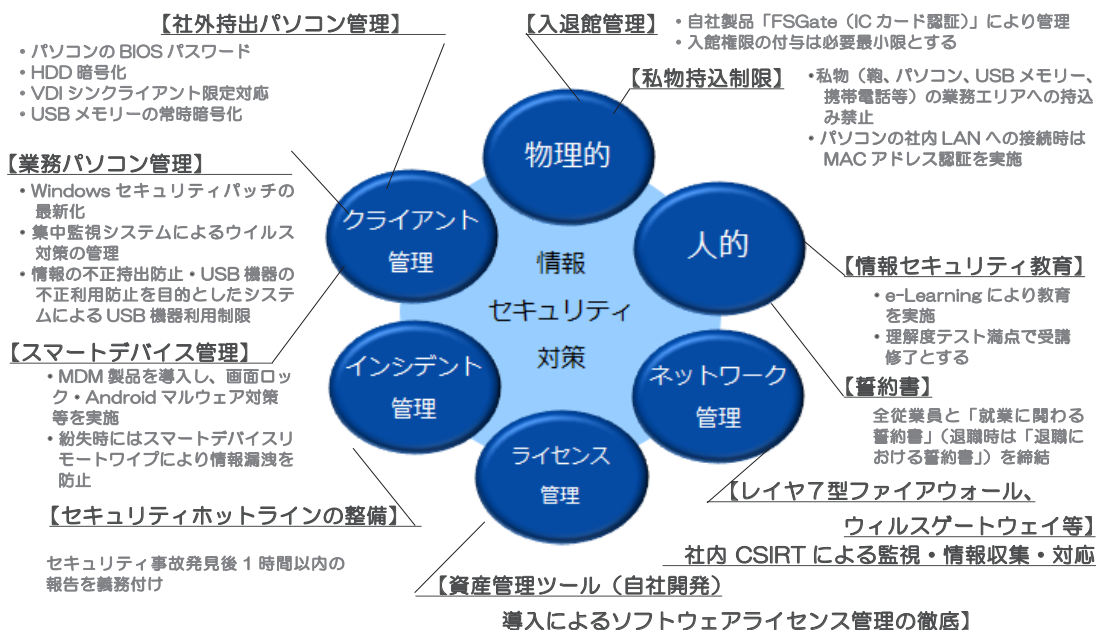
国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）に基づく認証は、2006年3月、東京データセンターにて取得し、現在は全てのデータセンターで認証を取得し、お客様に安心してご利用いただける、安全なデータセンターの運営を行っています。

プライバシーマーク

日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム」に基づく認定は、2002年5月、全社を対象として受けており、個人情報保護に関わる規程及び管理体制を整備しています。

情報セキュリティ対策

当社は以下のとおり、セキュリティ対策を講じており、セキュリティ事故の未然防止に努めています。特に、スマートデバイス（スマートフォン、タブレット端末等）の業務利用に対し、MDM（モバイル端末管理）製品の導入によりウイルス対策、紛失時のリモートワイプ対応といったシステム面からの対策と共に、セキュリティガイドラインの公開及びセキュリティ教育による啓蒙活動を実施しています。また、「標的型攻撃メール」による情報漏洩に備え、インターネットに出て行くデータの監視体制を構築し、分析・監視・対策の体制を整えています。



JQA-IM1223 / ISO27001
 認証取得部門：運用グループ/
 九州DCグループ/ 新DC推進
 グループ/業務管理グループ
(認証登録番号：JQA-IM1223 2015年2月13日)



11820153(07)

(認証番号：11820153(07) 2014年5月21日)

本業を通じて、持続可能な社会を創る

富士ソフトは、美しい自然に恵まれたこの地球環境と資源を次世代に引き継ぐため、環境保全への取り組みを経営課題の重要項目の一つとしてとらえ、持続可能な国際社会の創造に貢献していきます。「アマゾンの緑を守る」という当社環境方針の理念に基づき、本業を通じて、資源の保護を推進し、継続的な改善を図り、地球にやさしい企業を目指して努力していきます。

行動指針

- (1) ICTの発展により低炭素社会の創造に寄与する
- (2) 環境の法規制、及び周辺地域の環境条例、その他当社が同意する協定等の要求事項を遵守し、それらに沿った環境管理を行う
- (3) 国際社会との共生、地域社会との共生を図る
- (4) 社内外のステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを行う
- (5) 社員ひとりひとりは企業活動の内外にかかわらず、環境負荷軽減に向けて行動し、継続的改善に取り組み、地球環境保全に貢献する

1998年制定、2014年6月改定

1998年



Head Office

ISO14001認証

ISO14001「環境マネジメントシステム」

1998年8月21日、独立系ソフトウェアメーカーとしては日本で初めてISO14001の認証を取得しました（登録証番号：JQA-EM0205、登録事業所：本社）。

本業を通じた環境負荷軽減活動

当社は、地球温暖化を重要な問題ととらえ、「ICTの発展」という本業を通じて、省エネルギーを実現し、温室効果ガス（CO2）の排出量を必要最低限に抑えるべく、業務に取り組んでいます。例えば、自社開発製品であるタブレット向けサービス「moreNOTE（モアノート）」は、ペーパーレス会議・効率的なプレゼンテーションなど、ビジネスの分野で業務効率化を図ることができ、省エネルギーにつながります。

このように、自社開発製品及びソリューションを社会に提供することにより、社会全体の環境負荷軽減に努めています。

全社体制で温室効果ガス（CO2）削減を促進 ～無理のない省エネでCO2排出総量削減～

社内においては、全社横断的な体制として環境プロジェクトを立ち上げ、毎月1回の環境プロジェクトミーティングにより統一の環境活動を定めて、全事業所に展開し推進しています。また、環境プロジェクトでは節電・省エネを目的とした「FSI ecoガイドライン」を策定し、空調やブラインドの利用方法、照度や室温・湿度、PCの省エネ設定等多岐にわたり詳細な運用を決めています。その他カジュアルウェア基準を設け、年間を通じて空調に頼らない服装（eco Biz）を推奨しています。さらに社内イントラサイトに「eco オフィスサイト」を常設、全事業所の電気使用量や省エネ活動の紹介・省エネポスター等を掲載して見える化を図り、従業員の環境改善意識の啓発を行っています。これらの積極的な活動により、東京都環境確保条例では、『第一計画期間（2010年度～2014年度）におけるCO2排出総量8%削減義務』に対し、対象の全事業所合計で削減義務率を大幅に上回る20.7%の削減を達成しました。

今後も引き続き低炭素社会の実現に向けてICTの発展に努めるとともに、全社一丸となって省エネに取り組んでいきます。

CO2 排出量 (t-CO2)

	2013年度	2014年度	2015年度
全事業所	21,118	19,518	17,833
●秋葉原ビル	9,511	8,409	6,861
●本社ビル	4,558	4,432	4,192
●門前仲町ビル	2,208	2,207	2,419

※経済産業省「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づいて算出

環境省の気候変動キャンペーン「Fun to Share」に賛同しています。

当社は低炭素社会実現に向けて、積極的に活動しています。2016年のライトダウンキャンペーンにも参加し、6月21日と7月7日は全国のオフィスで20時に一斉消灯しました。

宣言文

ICTの発展による社会の質の向上で低炭素社会へ

CO2削減

20.7%



ワーク・ライフ・バランス

富士ソフトのコアコンピタンスは「人」。この考え方が様々な施策に反映され、社員の「多様な働き方」を支援しています。「人」こそが製品やサービスの付加価値を高め、お客様の満足度向上へつなげることで、企業の持続性を実現しています。当社では、「ゆとりとやりがい」をテーマに、仕事と生活の調和を目指して、社員一人ひとりが元気に働ける職場環境の実現を目指しています。

多様なライフスタイルに合わせた働き方を支援

当社では、社員の柔軟な働き方をバックアップする「コアタイム」なしのフレックスタイム制度を基本の勤務形態としております。その他にも短縮勤務制度、在宅勤務制度、裁量労働制度を導入しており、社員が様々な制度を活用し、個々のライフスタイルに合わせた多様な働き方ができるよう支援しています。

＜多様な働き方支援制度の概要＞

フレックスタイム制度（1990年導入/全社員対象）		
在宅勤務制度（2013年導入/全社員対象）		
妊娠期	育児期	介護
短縮勤務制度	短縮勤務制度（小学3年生まで特別延長可）	短縮勤務制度（最長2年）
母体保護休業	育児休業（最長2年）	介護休業（最長2年）

全社員が利用可能な在宅勤務制度

当社では、働きやすい会社の実現及びワーク・ライフ・バランスの向上、事業継続性（BCP）の確保、生産性の向上という目的のもと、2013年1月より全社員を対象とした在宅勤務制度を本格導入しました。

就業環境には、セキュアなリモートアクセス環境を用意し、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスと自社開発製品であるスマートドキュメントサービス「moreNOTE(モアノート)」を活用することで、自宅から会議に参加し、会議資料のリアルタイムな共有を可能としました。これにより、会議だから出社が必要という課題を解消しています。

また、2015年4月からは全社にクラウドPBXを導入、会社支給のスマートフォンで自宅に居ながら内線電話を使用できる環境を構築しています。

本格導入から3年が経過した現在では、オフィスとい

う場所にとらわれず最新のICTを活用して、効果的に勤務することが可能になったことで、2015年の年間延べ人数は1,800を数えました。また、台風などで交通機関の混乱が想定される場合には、積極的に在宅勤務を奨励しており、1日に500人を超える社員が利用しています。

＜利用人数＞ (人)

在宅勤務 (年間延べ人数)	2012年	2013年	2014年	2015年
	498	890	1,397	1,803

育児・介護支援

ワーク・ライフ・バランスの実現のため、男女を問わず出産・育児・介護と仕事が両立できる制度を設け、社員の多様な働き方に柔軟に対応しています。

こうしたワーク・ライフ・バランスに関する取り組みが認められ、「子育てサポート企業」として認定されています。

2009年 均等・両立推進企業表彰ファミリーフレンドリー企業部門神奈川県労働局長優良賞受賞

2010年 第4回ワークライフバランス大賞奨励賞受賞

＜利用状況＞ (人)

	2012年	2013年	2014年	2015年
短縮勤務	46	45	63	47
育児休業	85	65	64	66
(うち男性)	(7)	(11)	(7)	(9)
介護休業	4	9	6	6
長期休暇	4	8	6	4
母体保護休業	-	2	2	3

(各年度の新規取得人数)

長期休業制度

社員の自己啓発や社会貢献活動を目的とした連続休暇を最長1年間取得できる制度です。語学留学、ボランティア活動など活用範囲は多岐に渡っています。

子育てサポート企業認定

2008年・2010年
2012年

2015年



次世代認定マーク「くるみん」

2011年



神奈川県子ども・子育て
支援推進事業者

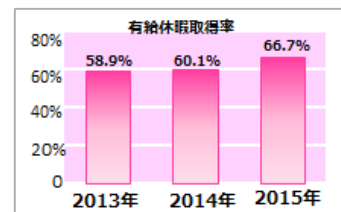
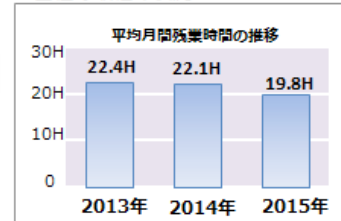
残業削減の取組み

当社は、労働時間の短縮や年間労働日数の見直し、有休奨励等、「ゆとりとやりがい」の理念に基づき、働きやすさに取り組んできました。これまでの取組みを更に効果的なものとするべく、部門長以上を集めたミーティングや全社員と向き合える職場懇談会等を通して、残業削減と働き方の改革を進めています。これらの残業削減の取組みによって、「ゆとりとやりがい」に繋がると共に、社員の社会活動による貢献や女性活躍推進、ひいては好業績に繋がる付加価値を創出し、社会の発展に貢献しています。

<これまでの当社の歩み>

年月	内容	(所定労働時間)	
1990年4月	フレックスタイム制導入	8:00H	情報サービス業で先駆けて取組みを実施
1998年4月	標準労働時間の短縮	7:45H (9:00~17:45)	
2002年4月	標準労働時間の短縮	7:40H (9:00~17:40)	
2009年4月	標準労働時間の短縮	7:30H (9:00~17:30)	
2009年7月	『多様な働き方規程』施行		
2013年1月	在宅勤務制度施行 ~全社員が利用できる制度に改正~		この時点で在宅勤務導入企業はまだ少なく9.1%
2013年5月	BYOD (私物端末の業務活用) の導入		
2015年5月	有給休暇の計画的取得促進をトップメッセージとして発信		
2016年6~7月	全国10ヵ所オフィスで経営トップと社員の職場懇談会を開催		
2016年7月	各本部からの選抜メンバーによるワーキンググループの発足		残業削減に向けた取組み

<当社の取組み状況>



<職場懇談会の様子>

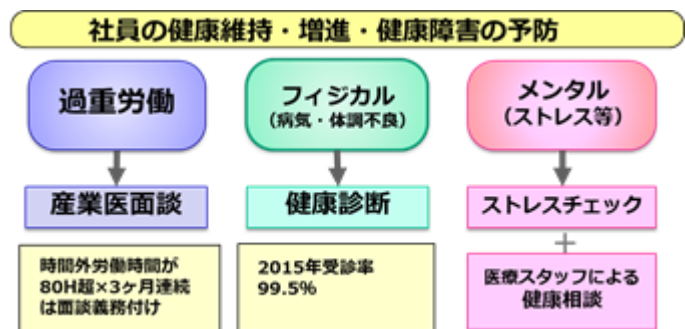


健康の維持・メンタルケア

当社では、2007年からメンタル復職支援の専門チームを立ち上げるなど、社員の健康管理に取り組み、2014年4月には、「富士ソフトグループ社員の健康管理を行うことを目的に「富士ソフトグループ健康管理センター」を設立し、健康管理体制を整えました。

企業が健全であるためには、そこで働く社員が健全であることが大前提であるという考えのもと、全社員を対象に定期健康診断、インフルエンザ予防接種を毎年実施しているほか、40歳以上の社員には配偶者も含め人間ドックの受診を奨励・支援しています。また、過重労働の防止に関する取組みとして、法令以上の基準を設け、基準に該当する社員には、産業医面談の実施を義務付けし、健康障害の防止に努めています。

メンタル疾患に対しては、産業医療スタッフとの連携で、予防・早期発見・対応～発症後の専門スタッフによるケア～精度の高い復職判定～復職後のフォローアップというトータルサポート体制を構築し、メンタル疾患の未然防止と再発防止に努めています。2016年からはストレスチェックを実施し、社員のメンタル不全の未然防止・職場環境の改善に繋がっています。



若手エンジニアの育成（業界未経験からの活躍）

IT 業界はスマートフォンなどの普及、社会インフラの高度化（ネットワーク高速化等）に伴って、今後も大きな成長が期待されていますが、業界では、高度な技術を持つエンジニアが慢性的に不足しています。そういった状況の中、当社は、文系の新卒採用やエンジニア未経験者のキャリア採用を行い、チャレンジ精神を重視した、学歴や経験にこだわらない幅広い採用活動を展開し、新たにエンジニアを志す若者を支援し、育成を推進しています。

入社後は、まず当社の事業や情報セキュリティ等の基礎知識の座学、プログラミング言語の研修、チーム制による模擬プロジェクトの実践など、段階を踏んだ研修を行います。実際のプロジェクトに活かせる知識・技術・コミュニケーション力を身に付け、開発現場の第一線で活躍しています。今後も人材の採用と育成を積極的に推進し、日本ひいては世界のICTの発展に貢献していきます。

麻生直樹さんは、前職では不動産営業を経験されており、昨年9月にエンジニア未経験として中途入社しました。現在、金融事業本部のITエンジニアとして業務に取り組んでいます。



Q. 未経験からITエンジニアに転職してどのように感じていますか？
A. 私は文系出身でIT業界は全くの未経験で入社しました。同期の中にはPCに詳しい人や理系出身の人も多く、最初はついていくのに必死でした。でも、ITの基礎から学べる研修からスタートできたこと、また、IT業界で手に職をつけたいと挑戦する未経験の同期と一緒に、協力しながら学べたので、安心感がありました。

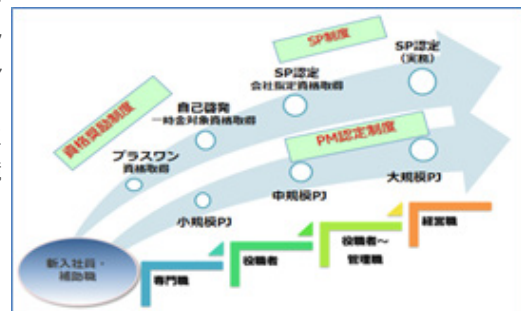
研修期間中は、先輩トレーナーの丁寧な指導のもと、仲間とお互い分からない点や疑問点をひとつずつクリアしていきました。コツコツ取り組み、少しずつ知識が増えていくことによって、だんだんと研修が楽しくなってきました。

現在は、大手保険会社のシステムのプロジェクトに関わり、一部の開発を担当しています。リリースされれば多くの方に役立ち、社会を支えるシステムに携わっていることでやりがいを感じています。

自立的なキャリア形成のために

当社では、日々発展するIT業界の中で、イノベーション企業であり続けるためにトップクラスのスキルレベルを維持することを目的とし、以下の制度を導入しています。

キャリアパスを明確化してモチベーションの向上に繋げ、社員一人ひとりの能力を開発・発揮しやすい環境づくりに努めています。



自己啓発資格取得 奨励制度	自己啓発による社員のスキルアップを促進
スペシャリスト制度	専門能力向上を目的とし、実務や資格取得によって保有する専門能力をレベルに応じてスペシャリストとして認定する制度 (2016年7月現在824名認定)
プロジェクトマネージャー認定制度	プロジェクト管理能力向上を目的とし、プロジェクト規模毎のマネジメント実績をもとにプロジェクトマネージャーとして認定する制度 (2016年7月現在579名認定)

専門力アップ、スキル高度化のために（戦略促進資格・留学）

各部門での戦略に沿った社員の能力開発・育成のための制度として2007年に「戦略促進資格・推奨セミナー制度」を導入しました。戦略の多様化に対応し、コア人材を戦略的に育成するための施策として、2015年より新たに社費留学制度をスタートしました。大学院への進学、語学留学など、戦略的な人材育成に積極的に取り組んでいます。

スペシャリスト認定

824名

プロジェクトマネージャー認定

579名

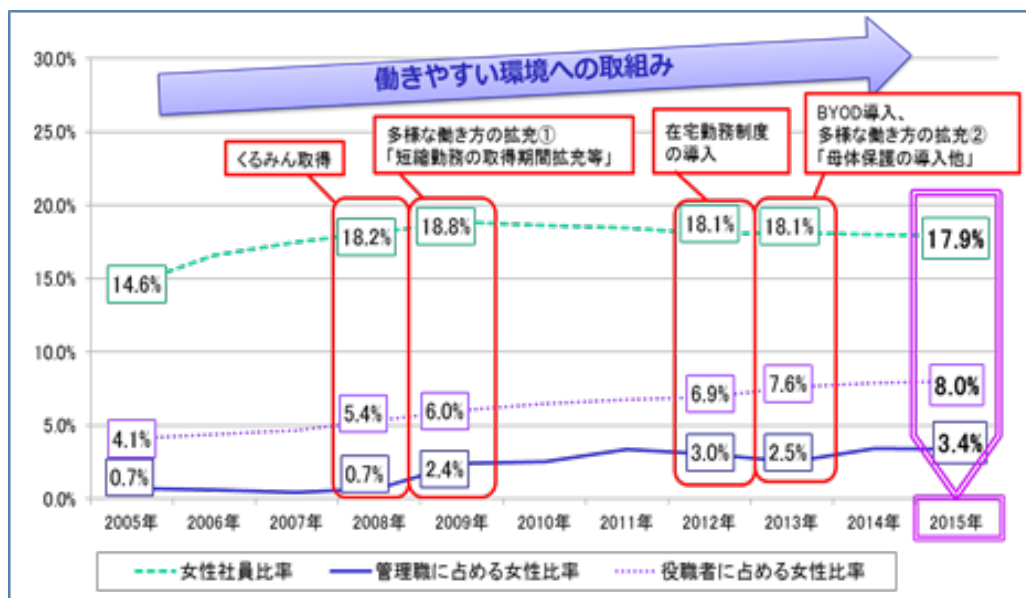
女性が活躍できる職場の実現

当社では、女性の活躍推進が話題として取り上げられる以前から、経験者のみならず新卒採用や未経験者採用を積極的に取り組むと共に、多様な働き方を支援する制度を拡充しています。

その結果、女性社員比率は2005年の14.6%から17.9%へ、女性管理職比率は0.7%から3.4%へと増加しました。また、将来の管理職候補となる役職者は4.1%から8.0%に増加しています。

2020年度に女性管理職比率を8.5%とすることを目標に、男女とも働きやすく、女性が活躍できる職場環境を目指して、両立支援の整備や理解ある職場環境づくりに取り組んでいきます。

〈女性活躍推進の当社の歩み〉



シニア層の活躍支援

社員のライフプランサポートとシニア層の活躍支援

社員のライフプラン・マネープランの支援として、富士ソフト企業年金基金制度（確定給付企業年金）を導入している他、2016年10月より選択型確定拠出年金制度を導入を決定し、資産運用や投資に関する定期的な情報提供などを通じて、老後の生活設計に社員が主体的に取り組めるよう支援しています。

定年後再雇用

当社では定年を迎えた社員に対して、法改正に伴い2013年度以降は希望者全員を再雇用しています（法改正に伴う経過措置を適用）。

定年後の再雇用制度を活用することで、多くのベテラン社員が持つ高度な専門性やノウハウの伝承を図っています。

ビジネスパートナーとの良好なパートナーシップづくり

障がい者雇用の推進

当社は特例子会社である「富士ソフト企画株式会社」を通じて、積極的な障がい者雇用の推進をしています。特例子会社制度の適用をグループ各社に拡大し、2015年度は富士ソフトグループ全体で2.18%の雇用率となりました。

同社は日本で最多の精神障がい者を雇用する企業として、そのノウハウを活かした就労支援プログラムを構築し、数多くの就労希望者をサポートするとともに、障がい者雇用促進に関する講演会やセミナーでは、障がい者である社員が講演し、自治体のみならず、病院・学校・企業（メンタルケア）など年間200社・団体を超える見学者が国内外から来られ、積極的に対応してきました。

こうした実績が評価され、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の主催（厚生労働省後援）による「障害者雇用職場改善好事例」では、2度の最優秀賞を受賞しました。

「富士ソフト企画株式会社」では、同社経営理念の「自立と貢献」「生涯働ける会社」を基本コンセプトとして、障がい者の自立を促し、一人でも多くの就労者を輩出したいという思いから、

2014年12月1日より障害福祉サービス事業の1つである「就労移行支援事業」の事業者として「就職予備校」を開始し、現在では多くの方々の就労支援に取り組んでおります。



就
職
予
備
校

また、障がい者による職業委託訓練を行っており、現在では40期の受託を数え、卒業生は400名を超えています。様々な会社で活躍する障がい者の訓練を、障がいを持った社員が企画・実行しています。

当社では、今後も障がいの有無に関わらず、健常者と同じ環境で無理なく働けるよう、より働きやすい環境を整えていきます。



委託訓練の様子

障がい者雇用率

2.18%

ビジネスパートナーとの良好なパートナーシップづくり

当社はパートナー会社様と公正かつ公平な取引を徹底し、良好なパートナーシップを構築することでパートナー会社様と一体となり、ICTの発展に貢献しています。当社ではパートナー会社様と、相互理解・共有をするため、2015年7月には10月の派遣法改正に先駆けてセミナーを開催し、

改正派遣法相談窓口の設置を行いました。パートナー会社様社員向けには、当社の業務遂行に関して遵守すべき法令やルール、行動指針などをまとめた教育コンテンツを個々にご提供し、受講いただいています。また、お客様に対し安全・安心で高品質なサービスをご提供するため、パートナー会社様には当社と同等のセキュリティレベルを確保し、ルールを遵守していただいています。



「パートナー様感謝会」の様子（東京地区）

日頃よりご協力いただいているパートナー会社様と

は、相互の発展に繋がるよう随時情報交換も実施しており、毎年1月・2月には全国の主な事業拠点において「パートナー様感謝会」の開催を通じて、感謝の意をお伝えしております。今後もパートナー会社様と共に相互理解を進め、良好な関係のもと、社会のニーズに答え続けることで持続的な成長と付加価値向上を実現していきます。

ビジネスパートナー
会社数

2,097社

多様性の尊重

富士ソフトで活躍する外国籍社員

富士ソフトのグローバル
所属社員国数

22ヶ国

富士ソフトのグローバル
外国籍社員数

133名

当社では、22ヶ国、133名（2016年8月現在）の外国籍社員が働いており、日本人社員と異なる発想や視点を活かして活躍しています。一方で、様々な文化習慣を背景とした異なる価値観を持った外国籍社員達は、日本で働く目的も悩みも様々です。外国籍社員ならではの悩みも早期に解決できるよう、従来の社員相談窓口だけではなく、英語などでも異文化交流や相談できる社内SNS（GLOBAL COMMUNITY）を開設しました。この社内SNSでは国籍を問わず、当社の様々な課題について意見交換がされ、グローバル化の発展に繋がっています。仕事上の問題からプライベートの悩みまで、広く相談を受け付けています。また、日本語の文章では理解しにくい社内ルールやシステム、重要な教育は英訳版をリリースし、国籍問わず、共通認識が持てるよう配慮しています。さらに、自社ビルにイスラム教徒向けのお祈り部屋を設置して、イスラム教徒特有の「ワーク・ライフ・バランス」に対応するなど、外国籍社員にとっても、いきいきと働ける職場づくりを目指しています。



意見交換会の様子

ものづくりを通じた人材育成支援

全日本ロボット相撲大会[®]

全日本ロボット相撲大会[®]
海外参加国数

14ヶ国

ロボット相撲とは、参加者の自作したロボットを力士に見立て、技術とアイデアで対戦相手のロボットを土俵から押し出す競技です。当社が主催する「全日本ロボット相撲大会[®]」は、国内最大規模のロボット競技大会であり、「ロボット作りを通して『ものづくり』の楽しさを知ってもらう場を提供する」ことを目的に、四半世紀に渡って途絶えることなく開催してまいりました。2015年12月13日に開催した第27回大会では、全国9ヶ所の地区大会における938台のロボットの中から勝ち進んだ64台が、相撲の聖地、国技館で競い合い、優勝者には第27代横綱として、文部科学大臣杯と文部科学大臣賞が授与されました。



第27回大会に参戦した世界の強豪選手達

近年、当社が考案したロボット相撲大会は海を渡り、海外において「相撲ロボットの製作はロボットテクノロジーの習得に適している」と各国に高く評価されており、当社では各国で行われているロボット相撲大会を視察し、公認大会として認定してノウハウの提供を行っています。現在、確認できるだけでも、ヨーロッパ、アフリカ、アジア、北米、中米、南米の22ヶ国でロボット相撲大会が開催されるほど世界的に普及しています。当社ではロボット相撲の教育的効果をより多くの方々を知っていただき、更なる普及と世界のロボットテクノロジーの向上を目的とした活動を展開しています。昨年、第2回となる「INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2015」を開催しました。世界14ヶ国（アメリカ、エクアドル、カザフスタン、カナダ、コロンビア、トルコ、スペイン、ブラジル、ペルー、ポーランド、メキシコ、モンゴル、リトアニア、ルーマニア）から58台の相撲ロボット、198名の選手・関係者が来日、世界中が注目する熱い戦いの繰り広げられ、自立型ではトルコが世界一に輝きました。

今後もロボット相撲大会を飛躍させ、さらに世界中の多くの皆様にロボット相撲を通じ「ものづくり」の楽しさを知り、ロボットテクノロジーを学ぶきっかけとしていただける様、尽力していきます。

※大会の詳細については公式HP（<http://www.fsi.co.jp/robot>）にてご覧いただけます。

「再生医療アカデミアモデル」の提供を開始しています

当社は、企業治験を行っている「インプラント型自己細胞再生軟骨」の研究で培ってきた経験とノウハウを活かし、大学発の再生医療研究の事業化を後押しする「再生医療アカデミアモデル」を考案し、サービスの提供を開始しています。

サービス内容としては、教育・訓練、研究・開発支援、産学連携支援、細胞凍結保管であり、大学の再生医療研究の事業化の障壁になっている様々な課題について、特定細胞加工物製造許可を取得している富士ソフトグループの富士ソフト・ティッシュエンジニアリング株式会社の細胞培養センターを使用し、非臨床試験から臨床試験までをワンストップサービスで提供することで解決するものとなります。

再生医療については、2014年11月に再生医療等安全性確保法の施行により、規制が緩和され、再生医療関連産業の成長が促進されています。

当社では、大学発の再生医療研究が事業化され、新たな治療法の一つとして提供されるよう支援してまいります。



細胞プロセッシングセンター（当社錦糸町ビル内）

地方創生の取り組み

社会貢献活動の取り組み

当社は、東日本大震災発生以降、社内組織に「社会貢献室」を設置し、継続的に被災地・過疎地区での支援活動を実施しています。

更に、より地域に密着した支援活動を行うため岩手県奥州市に「特定非営利活動法人IT工房ひのき」を2012年11月に設置してICTの活用による支援活動を展開しています。また、これまでに培った災害支援ノウハウを活用し、近年多発する自然災害で被災された地域・被災者の方々へのボランティア活動や過疎地区での里山保全活動、イベント支援活動など、活動の範囲を広げ社会貢献活動を行っています。

【熊本地震】災害支援活動と熊本市役所支援

2016年4月に発生した熊本地震に対し、これまで培ってきた災害支援の経験を活かし、延べ45名が災害ボランティアセンタースタッフとして、瓦礫撤去、引越し、清掃などの災害ボランティア活動を行いました。

更に、熊本市役所より罹災証明発行窓口の支援要請を受け、社内公募で手を挙げた7名の社員が現地に約4か月滞在し、罹災証明に関する受付窓口システムへの入力作業などの支援活動を行いました。その他に、甚大な被害を受けた被災地の早期復旧・復興にお役立ていただくため、熊本市に対し義援金100万円を寄付しました。また、被災者の避難所となっている福祉施設に対しては、コミュニケーションロボット「PALRO」を提供し、被災者の心のケアにお使いいただいています。更に、体育館を避難所として提供している小中学校に対し、全校集会ができるよう総合教育ソリューション「みらいスクールステーション」を無償提供しています



熊本市役所での作業支援の様子

【岩手県大船渡市】「テレワークセンター」設置と雇用創出

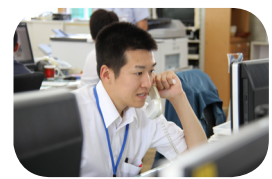
東日本大震災により甚大な被害にあった大船渡市の地方創生に貢献するため、2015年10月にテレワークセンターを設置しました。テレワークセンターは、津波で被災した公営住宅の1F部分を利活用し、地元住民が自由に使用出来るオープンゾーン、会員制のコワーキングゾーン、当社専用のプライベートゾーンに分かれ、機密を保持し且つ地元密着型の快適な作業環境となっています。大船渡テレワークセンターへは首都圏より2名の社員を配置し、首都圏の仕事を地方で行う仕組みを作ったり、5名の地元雇用を行い、IT技術者の育成を行うなど、積極的に地方創生に向けた産業創出・地元雇用へ取り組んでいます。



大船渡テレワークセンター内の様子

【岩手県下閉伊郡田野畑村】ICT基盤整備・開通

岩手県庁を通じて、田野畑村より当社IT技術者派遣の要請を受け、2015年2月より社員2名を田野畑村役場に派遣しています。2名の社員は、当社で培った技術力を最大限に発揮して、田野畑村のICT化に携わっています。この度、総務省、復興庁の補助金を獲得し、同年10月に田野畑村全村で光ブロードバンドを開通、12月には公衆Wi-Fiを観光拠点8カ所、防災拠点5カ所に設置するなど役場職員として、田野畑村のICT活用による「新しいまちづくり」に寄与するため活躍しています。



田野畑村役場での様子

<2015年4月～2016年7月のボランティア活動>

- 熊本県熊本市の熊本地震に対する災害復旧支援（10回）
- 茨城県常総市の鬼怒川決壊に対する災害復旧支援（4回）
- 岩手県下閉伊郡田野畑村でのイベント開催（4回）
- 岩手県宮古市での「パソコン教室」開催（1回）
- 岩手県上閉伊郡大槌町での「お茶っこ（パソコン（家電）相談）」（1回）
- 岩手県大船渡市での「サンマチ」イベント支援（1回）
- 福島県大沼郡三島町・金山町・昭和村での里山保全活動（8回）
- 福島県耶麻郡西会津の限界集落支援ボランティア（4回）

休耕地・耕作放棄地の一斉耕起・草刈支援、雪かきボランティア、イベント開催・支援



豪雪地域での雪かきボランティアの様子

ボランティア実施件数

33件

コーポレート・ガバナンス

富士ソフトグループは、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動していきます。経営の健全性、効率性を確保するとともに、経営の透明性を高めていくことにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っています。

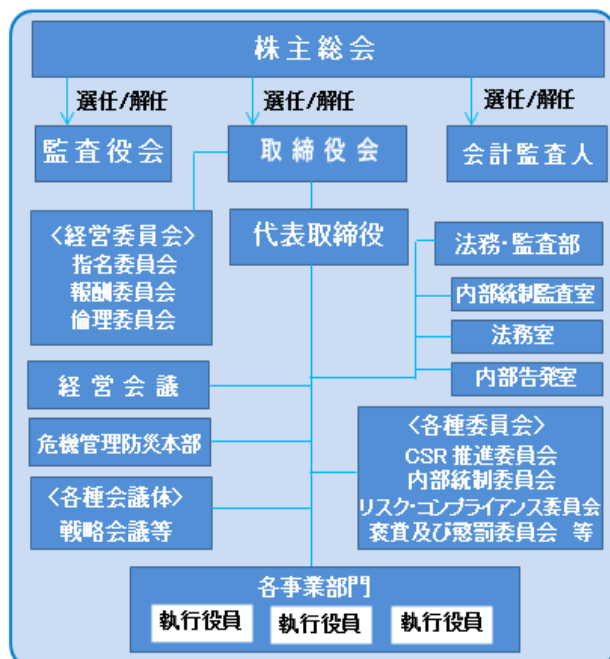
機関構成・組織運営に係わる事項

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は社外取締役2名を含む取締役7名で構成され、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名の4名で構成され、社外監査役のうち1名を東京証券取引所に独立役員として届け出ています。当社は会社法に基づく委員会設置会社ではありませんが、取締役会のアドバイザーリーボードとして、社外取締役を交えた指名・報酬・倫理委員会を設置しています。

取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係わる事項の協議、決裁機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議を設け、経営会議の協議に資するため目的別に戦略会議等の各種会議体を設けて十分な審議・調整等を行っています。また、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にしています。

特定事項については、目的別にCSR推進委員会、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会、褒賞及び懲罰委員会等を設け、それぞれの所管事項について審議・調整を行っています。

ガバナンス図



株主総会の状況

当社株主総会の開催にあたっては、より多くの株主の皆様が参加し、株主総会を活性化するために、株主総会集中日を避けた日程を設定しています。

株主の皆様の利便性を考慮し、議決権行使の円滑化を図るため、インターネットによる議決権行使を導入するとともに、機関投資家の皆様に向けた取り組みとして議決権電子行使プラットフォームに参加しています。

なお、当社は第42回定時株主総会(2012年6月開催)から、iPadを利用した当社開発の議決権行使システムによる採決を導入し、来場した株主の皆様の議決権行使結果を正確に反映した集計結果をその場で開示しています。



第46回定時株主総会の会場

買収防衛策の状況

当社は、株主の皆様の共同の利益に資するため、2008年に買収防衛策を導入しました。

第44回定時株主総会(2014年3月開催)における株主の皆様の承認をもって継続して導入しています。

なお、買収防衛策に基づいた社外委員で構成された独立委員会を設けています。

財務報告の信頼性確保に向けた内部統制の取り組み

2008年度からの金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の適用を受け、整備及び運用状況の評価・改善を通じて、財務報告の信頼性のさらなる向上に向けてグループ全体で取り組んでいます。

リスクマネジメント・コンプライアンス

当社は、企業活動から生じる様々なリスクに関して運用状況をモニタリングし、経営に及ぼす影響を最小限に抑制できるマネジメント体制を構築・運用しています。

また、コンプライアンスを単なる法令遵守ととらえずに、社会規範をも遵守するものと考えて行動します。

リスクマネジメント

リスク管理体制について

当社は執行役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各部門の事業から生じる様々なリスクに関して運用状況をモニタリングし、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めています。委員会の活動は定期的に取り締役会で報告され、経営循環に取り込まれています。

クラウド、ロボットテクノロジー、モバイル事業の推進について

当社の事業戦略「高付加価値事業構造への挑戦と創造」に基づく重点項目であるクラウド、ロボットテクノロジー、モバイル事業の推進について、それぞれ固有のリスクを意識し対応できる体制を構築しています。

大規模災害について

大規模災害などの全社レベルの危機に関しては「危機管理防災規程」に基づき、危機管理防災本部を設置、全てのオフィスには支部を配置し、台風や地震などの自然災害に対応できる体制を構築しています。

データセンターの管理体制について

制震・免震設備や自家発電装置、堅固なセキュリティ設備を有するデータセンターにて、24時間365日ノンストップの運用管理をサポートしています。バックアップ設備の充実、回線の多重化など、万一のトラブルに対して何重もの対策を施しています。また、常時ネットワークの状態を監視し、緊急時には即座に対応する体制を構築しています。



コンプライアンス

コンプライアンス推進体制について

当社では、コンプライアンス体制の一層の充実を経営の最重要課題の一つとして取り組み、社内規程、法令、社会規範を遵守し業務を適正、効率的に行う体制を構築し、コンプライアンス経営を推進しています。

具体的には、コンプライアンスを担当とする執行役員の選任及びコンプライアンス推進にかかる委員会の設置です。また、行動基準を含むコンプライアンス規程を定めてコンプライアンスの確保に努めています。

コンプライアンス教育の実施について

社員のコンプライアンス意識を醸成するため、入社時及び昇格の節目など、定期的に階層別研修を実施しています。また、コンプライアンスに関するe-Learning学習の機会を全社員に提供しています。



グループ間におけるコンプライアンス意識向上の共有について

法律テーマを当社のみならずグループ会社間で共有すること、グループ間におけるコンプライアンス意識向上の共有をすることにより、ステークホルダーからの信頼向上に寄与しています。

安全保障輸出管理体制の強化

当社の事業戦略におけるグローバル化の強化に伴い、安全保障輸出管理体制を強化するため、2012年8月に社内組織として「安全保障輸出管理室」を設置し、適正な運営が確保できる体制を構築しました。また、運用実績が認められ、2014年2月には「特別一般包括役務取引許可」および「特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可」を経済産業省より取得しています。

利益の最適還元と株主価値最大化の実現

富士ソフトグループは、効率性・健全性・透明性を高めることで企業価値の向上を目指し、株主の皆様への最適な利益還元を経営の最重要課題の一つと考えています。

また、株主・投資家の皆様とのより一層の信頼関係構築や満足度向上を目指し、タイムリーかつ豊富な情報開示や、資本市場ニーズの経営へのフィードバックに努めています。

利益還元の方針

積極的な事業展開や不慮の事業リスクに備えるために一定の内部留保を確保しつつ、「安定的な利益還元」を基本方針に配当を行っています。また、利益状況や投資計画を踏まえ、自社株の取得も随時検討しています。

	2013年3月期	2013年12月期 (※)	2014年12月期	2015年12月期
一株あたり当期純利益	127.67円	118.73円	156.55円	158.06円
一株あたり配当金	24円	21円	28円	28円
配当性向	18.8%	17.7%	17.9%	17.7%
自己資本利益率 (ROE)	5.2%	4.5%	5.6%	5.4%
純資産配当率 (DOE)	1.0%	0.8%	1.0%	1.0%

※ 決算期変更に伴い、2013年12月期は2013年4月～12月までの9ヶ月決算となっています。12ヶ月間で捉えた場合の参考値（記載数値÷9×12）は、「一株あたり当期純利益」は158.31円、「一株あたり配当金」は28円となります。

株主価値最大化の実現

株主名簿に記載されている株主の皆様その他、投資信託購入者、年金加入者、保険加入者の皆様などを含む幅広い株主の皆様のご期待にお応えすべく、株主価値の最大化実現に全力で努めます。

	2013年3月期	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期
一株あたり純資産	2,537.64円	2,723.46円	2,873.47円	2,977.06円
期末株価	2,242円	2,415円	2,461円	2,664円

ディスクロージャー方針

株主・投資家の皆様による当社への正当な評価をIR活動の目的としています。そのために、開示情報を適時・公平かつ正確に提供することを基本方針としています。

また、開示する情報については、当社が上場する東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に沿って行っていますが、当規則に該当しない情報についても、株主・投資家の皆様に重要と思われる情報については、適時適切かつ積極的に開示していく方針です。

FUJISOFT

creating new values

富士ソフト株式会社 www.fsi.co.jp  **0120-593-111**
[受付時間] 月～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)

本社 〒231-8008 神奈川県横浜市中区桜木町1-1 TEL:045-650-8811 (大代表) FAX:045-650-8810
秋葉原オフィス 〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3 TEL:03-5209-5550 (代表) FAX:03-5209-6085

CSR 報告書に関するお問い合わせ

管理本部 総合管理部

E-mail : CSR@fsi.co.jp